

平成23年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第1号(設置委員会)

平成24年9月6日(木曜日) 午前10時32分開会

第2会議室

本日の会議に付した案件

- 1) 委員長の互選について
- 2) 副委員長の互選について
- 3) その他

出席委員

委 員	畑 岡 洋 二 君
"	橋 本 良 一 君
"	鹿志村 清 一 君
"	蛭 澤 幸 一 君
"	鈴 木 裕 士 君
"	鈴 木 貞 夫 君
"	萩 原 瑞 子 君
"	市 村 博 之 君
議 長	柴 沼 広 君

欠席委員

な し

出席説明員

な し

出席議会事務局職員

事務局 長	伊勢山 正
事務局 次長	石 上 節 子
次長 補佐	飛 田 信 一
係 長	瀧 本 新 一

午前10時32分開会

伊勢山事務局長 大変ご苦労さまでございます。

先ほどの本会議の中で、委員会条例第6条の第1項及び第2項の規定に基づきまして、決算特別委員会が設置されました。8名の方々が選出されました。

ここで、「決算特別委員会」委員長の互選をお願いいたしたいと思います。

なお、臨時委員長には、委員会条例第10条第2項の規定によりまして、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。在籍中、鈴木貞夫委員が年長委員でございますので、臨時委員長の職務をお願いいたします。

〔臨時委員長 鈴木貞夫君着席〕

鈴木臨時委員長 何か一番年上ということで、臨時務めさせていただきます。

皆さんどうもご苦労さまです。

ただいまから決算特別委員会を開催したいと思います。

何分ふなれなものですから、よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開催したいと思います。

---

鈴木臨時委員長 本日の委員会には、事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しており、会議の記録は、書記の飛田次長補佐にお願いします。

---

委員長の互選

鈴木臨時委員長 では、議題に入っていきたいと思います。

委員長の互選を行いたいと思います。

委員長の互選については、委員会条例第9条により委員会において互選することになっており、互選の方法は会議規則第119条第1項の規定により、投票で行うことになっております。

しかし、これまで委員長の互選については、休憩を挟み、同条第4項の規定により、指名推選の方法で決めておりましたがどのようにしたらよろしいでしょうか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

鈴木臨時委員長 従来どおりということで進めたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

---

午前10時36分再開

鈴木臨時委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

委員長は、私から指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木臨時委員長 ご異議なしと認め、私から指名いたします。  
お諮りいたします。

決算特別委員会委員長に萩原瑞子委員を指名したいと思いますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木臨時委員長 ご異議なしと認め、よって、萩原瑞子委員が決算特別委員会委員長に決定いたしました。

ここで委員長と交代いたしますので、よろしくお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長 萩原瑞子君着席〕

萩原委員長 ただいま、決算特別委員会委員長にご指名をいただきましてありがとうございます。

各委員のご協力をいただきまして、平成23年度の各会計決算の内容等についての審査する重責を担うことになりましたので、皆様方のご協力のほどよろしくお願いいたします。

---

#### 副委員長の互選

萩原委員長 それでは、副委員長の互選を行います。  
お諮りいたします。

委員長において、副委員長を指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 ご異議なしと認め、委員長においてご指名をいたします。

決算特別委員会副委員長に鹿志村清一委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、鹿志村清一委員が決算特別委員会副委員長に決定いたしました。

---

#### その他

萩原委員長 次に、その他に入ります。

ここで、協議したいことがございます。

決算特別委員会は、3日間と限られた日数で審査をするわけで、質疑の回数も、これまでは1人続けて3回までとし、特に委員長が認めた場合は、続けて質疑を行うことができ

ましたが、今回も従前どおり3回を基本とし、特に委員長が認めた場合は続けて質疑を許可することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木裕士委員 ちょっと待ってください。

萩原委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 今の問題で、一つの課に対して五つも六つも質問したいという人があるんです。最初から五つも六つも並べちゃうと、受け取る方も、いわゆる回答者、これも頭の中で整理するのが容易じゃないかと思います。今度は回答をもらっても、それを順番に回答くるわけじゃないですから、こちらちょっと整理に困る部分があるんです。例えば、五つも六つもある場合は、最初の3問ぐらい質問して、それに対して、3回までオーケー、次の4、5、6、これも3回までオーケーというような形はとれないものかどうか。要は、大きく2回に分けて、それぞれ3回質問可能とするのか。

萩原委員長 鈴木さんの意見を皆さんで考えたいと思いますので、暫時休憩して、皆様方のご意見をいただきたいと思います。

午前10時40分休憩

---

午前10時42分再開

萩原委員長 では会議を戻します。

今、鈴木（裕）委員からのお話がありましたことは、事務局の方と会議規則等を調べていただきまして、委員に沿うように私の方から進めていきたいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

鈴木（貞）委員 いいですか、委員長。

萩原委員長 はい。

鈴木（貞）委員 こういうことは、あらかじめ議会始まる前か、朝のうちに皆に言っておいたほうがいいよ。

萩原委員長 それは、委員会始まるときにね。

申し合わせみたいな形で。

伊勢山議会事務局長 私の方からいいですか。

決算特別委員会の初日に委員長の方から、注意事項といいますか、それを言っていただきますので、その中で、その質問3回ということですけども、数が多い場合には委員長の許可でもって回数を多くして認めるというようなことで、委員長の方から最初の説明で言ってもらうようにいたしますので。

萩原委員長 よろしいですね。会議を戻します。

それでは、9月11日火曜日午前10時より、全員協議会室において開きますので、時間厳守のうえ、ご参集お願いいたします。

なお、上着につきましては、特に義務づけはございません。

鈴木（裕）委員 ちょっと質問。

諸収入の雑入。ここで、収入未済額が1,200万ちょっとあるんですね。この中で、収入未済が10万以上のもの、これについては、項目と収入額といいますか調停額、それと収入未済額。10万以上のものについては、これをリストをあらかじめ出してもらいたいんですよ。収入未済額が10万以上のもの。

萩原委員長 暫時休憩します。

午前10時44分休憩

---

午前10時47分再開

萩原委員長 会議を戻します。

---

萩原委員長 本日はこれをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

午前10時48分散会